

2020 年 4 月 10 日

日本機械輸出組合

新型コロナウイルス感染症に係る日本機械輸出組合の対応について

政府の緊急事態宣言に伴い、当組合では当面の間、以下の方針により業務を実施することといたします。皆様にはご不便をおかけいたしますが、現下の状況に鑑みご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 期間 4 月 10 日（金）～5 月 6 日（水）

※ 5 月 6 日以降については、今後の状況により判断いたします。

2. 事務局の業務体制

(1) 勤務体制

在宅勤務を導入し、少人数での出勤体制の下で以下の通り業務を実施いたします。

(2) 会議・セミナー等について

① セミナー・講演会等の開催は中止／延期いたします。

② 委員会等会議も原則として中止／延期といたしますが、必要な会議については Web 会議等の代替手段で対応するようにいたします。

(3) 情報配信について

事務局各グループより随時発信している各種情報については、週一回程度でまとめた配信といたします。配信頻度は従来よりも少なくなります。予めご了解下さい。

(4) 輸出管理相談業務について

① お電話でのご相談対応は停止いたします。

② 組合ホームページにて相談を受け付けますが、従来よりご回答にお時間を頂くことがありますので、予めご了解下さい。

(5) 貿易保険申し込み業務について

別に掲載している「機械設備包括保険（特定 2 年未満案件）の申込等の取り扱いについて」に従って包括保険申込を受け付けております。詳細は

(<http://www.jmcti.org/hokeng/topics/pdf/200403.pdf>) をご参照下さい。

(6) 書籍・刊行物の販売

① 窓口での販売、お電話・FAX での購入受付は停止いたします。

② 当組合ホームページを通じての購入申し込みは受け付けますが、発送は週 1 回程度にまとめますので納期に時間がかかることは予めご了解下さい。

(7) お問い合わせ

電話、E メールでのいずれでもお問い合わせに対応いたしますが、在宅勤務を実施しているため、ご回答には従来よりもお時間を頂くこともありますので予めご了解下さい。

その他ご質問

日本機械輸出組合総務企画グループ

03-3431-9507